

淀川水系流域委員会殿
国土交通省近畿地方整備局殿

(ダム長寿命化問題)

高山ダム・青蓮寺ダムについては、上水の利水容量を活用すべき

平成19年12月7日
「関西のダムと水道を考える会」
(代表) 野村東洋夫

河川管理者の説明によれば、堆砂掘削を行うのは非洪水期とのことですが(受付番号 632)、この時期は1年間の中で水需要の減少する時期に当るため、淀川下流で取水する大阪府・大阪市・阪神水道の取水量はこの3団体が持つ水利権を大幅に下回ります。

当会の質問に対する河川管理者の回答(受付番号 1120、別紙-1120)によれば、H8年からH17年の最近10年間における11月～3月の取水量の最大値は次の通りです(いずれも「上水」)。

大阪府	22.052 m ³ /s	(H11年12月)
大阪市	19.938	(H9年12月)
阪神水道	10.858	(H16年1月)

他方、当会の質問に対する河川管理者の回答(受付番号 1121)によれば、この3団体が淀川に持つ水利権(上水)は

大阪府	25.785 m ³ /s
大阪市	30.976
阪神水道	13.818

両者の差(いわば「水利権余裕量」)は

大阪府	3.733 m ³ /s
大阪市	11.038
阪神水道	2.96

つまり、この3団体の淀川水利権は非洪水期において、その取水実績に比べて余裕のあることが分かります(特に大阪市は極端)。

他方、河川管理者が以前に示した資料(第4回利水部会検討会(H15.8.2)資料 2-3-2)によれば、この3団体が両ダムにより獲得している水利権(上水)は

	(高山ダム)	(青蓮寺ダム)
大阪府	1.824 m ³ /s	0.839 m ³ /s
大阪市	2.249	1.035
阪神水道	0.672	0.309

